

# 令和2年度（2020年度）公社等経営評価書

公益財団法人青森県育英奨学会

公益法人等用

## 1 法人の概要

基準年月日  
(基本情報に係る基準日) 令和2年7月1日

法人名	公益財団法人青森県育英奨学会	所管部課名	教育庁教職員課
代表者職氏名	(職名) 理事長 (氏名) 細越 友之	設立年月日	昭和54年11月1日
所在地	〒 030-8540 青森市長島一丁目1番1号 青森県教育庁教職員課内	電話番号	017-734-9879
HPアドレス	<a href="https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/svogakukin-boshuu.html">https://www.pref.aomori.lg.jp/bunka/education/svogakukin-boshuu.html</a>	FAX番号	017-734-8274
e-mailアドレス	<a href="mailto:svogakukai@pref.aomori.lg.jp">svogakukai@pref.aomori.lg.jp</a>		

### 資本金・基本金等

資本金・基本金等	2,500 千円
(うち県の出資等額)	1,000 千円
(県の出資等比率)	40.0 %

### 設立の目的・事業の目的

**設立の目的**  
青森県の子弟のうち、学業、人物が優れているにもかかわらず、経済的理由により修学困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県及び国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与することを目的とする。

### 主な出資者等の構成（出資等比率順位順）

氏名・名称	金額（千円）	出資等比率（%）
1 公益財団法人青森県育英奨学会	1,500	60.0
2 青森県	1,000	40.0
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		

### 経営目標

・学生寮については、寮長が寮生全員と面談を実施して、経済的理由や心理的な事情で学生生活を途中で放棄することがないように指導する。  
また、新規入寮生の確保を図るため、各種広報媒体等を活用した広報活動及び県内の高校への訪問や学校長会を通じた学生寮のPRに引き続き努めるとともに、学生寮設備等の環境整備にも努める。  
・各種奨学金（高校奨学金、大学入学時奨学金、大学奨学金）については、制度の利用促進により、高校や大学への進学を希望する人の修学機会の確保につながるよう、制度の周知、奨学生の募集、奨学金についての広報活動に努める。

### 主要事業の概要

主要事業	決算額（千円、%）						公益・収益等の別	補助金の有無	受託収入の有無	再委託の有無
	平成29年度(2017)	割合	平成30年度(2018)	割合	令和元年度(2019)	割合				
事業1 学生寮管理運営事業 (内容) 青森県学生寮の管理運営	27,556	43.29 %	29,192	49.17 %	24,557	36.01 %	公益	無	無	無
事業2 高校奨学金貸与事業 (内容) 高校奨学金の貸与	18,151	28.51 %	17,339	29.20 %	24,292	35.63 %	公益	有	無	無
事業3 大学入学時奨学金貸与事業 (内容) 大学入学時奨学金の貸与	11,863	18.64 %	11,932	20.10 %	13,526	19.84 %	公益	有	無	無
上記以外	6,085	9.56 %	911	1.53 %	5,811	8.52 %	公益	無	無	無
全事業	63,654	100.00 %	59,373	100.00 %	68,186	100.00 %				

### 組織の状況

区分	平成30年度(2018)			令和元年度(2019)			令和2年度(2020)			前年度増減	増減理由
	県派遣	県外	計	県派遣	県外	計	県派遣	県外	計		
役員	常勤										
	非常勤	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
	計	9	3	3	9	3	3	9	3	3	
職員	常勤	7	4		6	3		7	4		1 県派遣職員の増
	非常勤	1		1	1		1		1		
	臨時職員	9			9			8			▲ 1 事務局に勤務する学生寮事業に係る職員の減
	計	17	4	1	16	3	1	16	4	1	

役員平均年齢	歳
役員平均年収	千円

職員平均年齢	44 歳	職員の年代別構成	20代	30代	40代	50代	60代～	勤続年数（平均）
職員平均年収	4,821 千円			2人	2人	3人		18年

※常勤役員のみ

※常勤職員のみ（ただし、職員平均年収及び勤続年数はプロパー職員分）

2 財務の状況

(単位：千円)

項 目		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
収支等の状況	経常収益	57,483	59,365	61,987	2,622	
	経常費用	63,654	59,373	68,186	8,813	
	当期経常増減額	▲ 6,171	▲ 8	▲ 6,199	▲ 6,191	奨学金貸倒引当金繰入金額の増による
	当期経常外増減額	666	6,510	32	▲ 6,478	30年度に600万円の指定正味財産の取崩があったため
	当期一般正味財産増減額	▲ 5,505	6,502	▲ 6,167	▲ 12,669	30年度に600万円の指定正味財産の取崩があったため
	一般正味財産期末残高	321,490	327,992	321,825	▲ 6,167	
	借入金残高					
資産	資産	10,195,174	10,234,941	10,235,474	533	
	負債	25,821	31,228	24,876	▲ 6,352	未払金（青森県へ返納する補助金）の減による
	正味財産	10,169,353	10,203,713	10,210,598	6,885	
県費等の受入状況	補助金	68,841	60,609	41,840	▲ 18,769	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	事業費	40,400	32,300	12,600	▲ 19,700	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	運営費（人件費含む）	28,441	28,309	29,240	931	
	受託事業収入					
	負担金					
	交付金					
	貸付金					
	無利子借入金による利息軽減額 (長期プライムレートによる試算額)					
	減免額（土地・施設等使用料等）	15,971	15,971	14,393	▲ 1,578	
	債務保証残高					
損失補償残高						

(単位：%)

財務分析指標		平成29年度 (2017)	平成30年度 (2018)	令和元年度 (2019)	前年度増減	主な増減理由〔法人記入〕
財務構造	正味財産比率	99.75	99.69	99.76	0.06	
	経常比率	90.31	99.99	90.91	▲ 9.08	
	総資産当期経常増減率	▲ 0.06	▲ 0.00	▲ 0.06	▲ 0.06	
	県財政関与率	147.54	129.00	90.72	▲ 38.28	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	補助金収入率	119.76	102.10	67.50	▲ 34.60	大学入学時奨学金の貸与人員、貸与額の減少による
	受託等収入率					
効率性	管理費比率	0.22	0.30	0.17	▲ 0.14	
	人件費比率	64.92	70.07	63.65	▲ 6.42	
財務健全性	流動比率	522.21	413.30	926.68	513.38	未払金（青森県へ返納する補助金）の減による
	借入金比率					

### 3 経営評価結果等への対応状況

これまでの経営評価結果等 (改善事項等)	対応状況 〔法人記入〕	左に係る県所管部局の意見・評価 〔県所管部局記入〕
<p>安定的に一定数の学生寮の入寮者を確保するための取組状況について（※新規入寮者の確保、年度途中での退寮者の低減に向けた取組を含む。）</p>	<p>・新規入寮者の確保について 平成25年度から平成27年度までの間、新規入寮者数が年平均16名と低迷が続いたことに伴い、寮費収入が減少した結果、経常増減額が連続して赤字となった。（平成24年度以前の新規入寮者数は、毎年度概ね30名以上） このことから、新規入寮者を確保するため、平成27年度に県内高校への個別訪問による学生寮の周知活動に取り組んだ結果、平成28年度の新規入寮者数は過去3年間を大きく上回る29名となった。 平成28年度以降においても引き続き県内高校への個別訪問を行ったが、平成29、30年度の新規入寮者数は、平成25年度から平成27年度までの平均を上回った（㉔20名㉕19名）ものの、平成31年度は再び以前の水準に戻る結果（16名）となった。新規入寮者数が低迷している背景には、施設の老朽化とそれに伴う寮費への割高感があると考えられていたが、平成29年度に県内の高校2年生全員及び県内の高校3年生のうち進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査の実施結果について、所管課が分析したところ、これまで充分行ってきたと思われた学生寮の周知が充分でなかったことが判明した。（認知度 高校2年生：6.1% 高校3年生：13.4%） また、これまでは生徒を対象に広報活動を実施してきたが、高校生の段階では、住居の決定権は保護者にあると考えられることから、保護者を対象に市町村の広報誌への掲載依頼や3年生の男子生徒の1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう各高校に依頼する等、これまで以上に周知活動を充実強化することとし、昨年度は、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した。 この結果、令和2年度は、大きく改善し新規入寮者数28名となった。</p> <p>【毎年度の入寮者の推移】 H27.4.1 入寮者数 53名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 34名） H28.4.1 入寮者数 60名（うち新規入寮者 29名、継続入寮者 31名） H29.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 20名、継続入寮者 38名） H30.4.1 入寮者数 58名（うち新規入寮者 19名、継続入寮者 39名） H31.4.1 入寮者数 56名（うち新規入寮者 16名、継続入寮者 40名） R2.4.1 入寮者数 61名（うち新規入寮者 28名、継続入寮者 33名）</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から所管課と協力し、年度中途退寮者及び卒業による退寮者全員に詳細なアンケート調査を実施したところ、退寮した理由として通学環境（立地）によるところが最も大きかったものである。また、施設・設備への不満もあることから、できることから改善し、年度途中での退寮者の低減を図りたいと考えている。</p>	<p>・新規入寮者の確保について 昨年度から新たに実施した県内の図書館及び公民館へのポスターの掲示依頼、また、これまで継続実施してきた学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的とした高校生へのアンケート調査、保護者への周知を目的とした市町村の広報誌への掲載依頼、及び各高校に対し3年生の男子生徒へ1学期の成績表を送付する際に学生寮のパンフレットを同封するよう依頼する等、工夫を凝らした広報を地道に続けてきた結果、令和2年度の新規入寮生が28名となり、大幅に増加したことについては評価できるものと考えている。 なお、今年度は新規入寮生が多かったことから、この機会に学生寮の入寮に至った経緯を確認するためのアンケート調査を実施し、これまで取組んできた様々な広報の効果検証を行うとともに、新たに作成した広報計画を着実に実施し、引き続き入寮者の確保に取組んでいく必要があると考えている。</p> <p>・年度途中での退寮者の低減について 平成30年度から実施している年度中途退寮者及び卒業による退寮者へのアンケート調査の結果では、自炊設備への要望など、導入にあたって管理上の課題解決を要するものがあることから、寮長と協議し対応可能なものから随時対応し、入寮生の満足度の向上を図り、退寮者の低減に取り組む必要があると考えている。 なお、本アンケートは今後実施することとし、中途退寮者の減少に向け引き続き実施可能な対策を講ずるよう、財団への助言を行い、連携して取組んでいきたいと考えている。</p>
<p>より効果的な入寮者確保の取組についての検討・実施状況について（※【委員会意見】交通の便や建物の中身についてきめ細かく紹介するパンフレットの配布など更なるPRの検討を含む。）</p>	<p>これまで、パンフレットには、寮室の状況や風呂場、食堂、談話室、中庭、食事の状況等の写真を掲載したほか、学生寮の東京都内での位置情報、学生寮から主要駅までの所要時間、学生寮の最寄り駅までの所要時間、これまで入寮生が多かった大学までの所要時間等の情報を掲載し、学生寮のHPには、寮内の写真等を増やし、寮での生活について詳しく掲載している。 今後も入寮者の確保に努め、高校生や保護者が興味をひくようなパンフレットやポスター等の作成を令和2年度で検討することとし、可能な限り早期に経常増減額の赤字を解消したいと考えている。</p>	<p>今年度の広報計画により、学生寮のパンフレット及びポスターの作成等について検討を行うこととしていることから、予算上の制約を踏まえながらもできる限りの対応について、財団と連携して検討を進めたいと考えている。</p>

4 経営評価指標

(1) 法人自己評価

評価項目	対象指標 評点数	法人評価		(参考)	自己評価〔法人記入〕 (経営概況、経営上の課題・対策、得点率の増減理由等)
		評点数	得点率	前年度得点率	
目的適合性	16	15	93.75	93.75	当法人の設立時、18.9%であった本県の大学等進学率は、平成30年度には46.2%となり、「学業、人物が優れているにもかかわらず経済的理由により修学が困難な者に対し学資を貸与し、及び学生寮を利用させる等必要な援助を行い、本県並びに国家社会の発展に貢献しうる人材の育成に寄与する。」ことを設立目的としている当法人の役割は、一層重要なものとなっている。 また、学生寮の環境整備や設備の充実、大学奨学金の貸与人員及び貸与額の引き上げ並びに高校奨学金の貸与月額区分を取り払い、奨学生が修学の状況により貸与額を選択できるようにしたり、奨学生が通学費や下宿費にかかった経費の一部返還免除するなど、利用者のニーズに対応するための見直しを行ってきている。今後も引き続きニーズを見極め事業の実施内容の見直しを行い、改善に取り組んでいきたいと考えている。
計画性	33	28	84.85	87.88	中期経営計画については、毎年、県に提出している公社等経営評価シート作成の際に実績との差異分析等を行い、今後の対応策の検討や予算への反映を行っている。 なお、学生寮事業については、平成28年度の青森県学生寮在り方検討委員会では、改修が妥当であるとの判断に至ったものの、改修に当たっては多額の費用を要することから、今後の入寮ニーズを見極めながら、慎重に検討すべきとの意見を付している。 また、所管課と協力し、年度途中退寮者及び卒業による退寮者全員に退寮の理由等に関する詳細なアンケート調査を実施し、施設・設備への不満や退寮の要因の把握に努めることとしている。 これを踏まえ、入寮ニーズについては、これまで以上に積極的に周知活動を行った上での入寮実績により見極めていくこととし、改修等を含めた学生寮の今後の計画について、その結果も踏まえ検討することとしている。
組織運営の健全性	40	35	87.50	85.00	当法人は、組織規模が小さいことから、人材育成や組織活性化について十分な体制を整えることが難しいところではあるが、コンプライアンスの確保や情報公開については、規程の整備や県の各種広報媒体を活用する等により積極的に実施している。 今後も、人材育成や組織の活性化について、少ない人員でも取り組み可能な方策について検討を行い、可能な限り実施したいと考えている。
経営の効率性	25	22	88.00	80.00	当法人の人件費については、財団の規模が小さく、毎年、給料・諸手当等の給与水準を独自に設定することが困難であることから、県に準拠している。 比較的大きな支出項目である学生寮の光熱水費について、これまでも契約種別の見直しやこまめな節電・節水対策により節減に努めている。 事務局においても印刷物の発注や見積もり合わせ等の実施により経費節減に努めており、引き続き経費の節減に取り組んでいきたいと考えている。 また、学生寮事業における収入確保については、新規入寮生の確保及び中途退寮者を減少させることが重要であることから、所管課において平成29年度に県内高校3年生のうち、進学者を対象に、学生寮の周知と入寮ニーズの掘り起こしを目的としたアンケート調査を実施したところ、高い周知効果が得られたものの、実際の入寮には結びつかなかったと考えられることから、平成30年度は保護者に向けた学生寮の広報を実施し、昨年度は、これまでの取組に加え新たに所管課から県内の図書館、公民館へポスターの掲示依頼等を実施した結果、新規入寮者が増加したことから、引き続きより効果的なPRの方法を検討する必要があると考えている。
財務状況の健全性	21	10	47.62	52.38	当法人では、学生寮事業のほか、大学入学時奨学金事業や国からの移管事業である高校奨学金事業等を、県からの要請を受け、県に代わって実施しており、このうち、採算性のない奨学金事業では、県から貸付原資及び事務費を補助金として受け入れているが、その事業規模が法人事業の大宗を占めていることから、県財政関与率、補助金収入率ともに非常に高い状況となっている。 一方、学生寮事業については、ある程度の採算性が期待されるものではあるが、近年、新規入寮生の減少及び中途退寮者の増加による寮費収入の低迷に伴い、単年度ベースで収支の赤字が続いている。その要因については、通学環境（立地）によるものや、施設・設備の老朽化や陳腐化、学生のライフスタイルの変化など様々考えられるところではあるが、収支バランスの均衡を図るため、新規入寮生の確保及び中途退寮者の低減に向けた取組について、引き続き取り組んでいきたいと考えている。 また、奨学金事業における未収債権も年々増加しており、債権の回収が課題となっている。貸付原資の確保及び税金を原資とした奨学金制度の公平性維持のため、限られた組織体制の中で、長期滞納者については、法的措置（支払督促の申立て）の検討等、創意工夫をしながら、引き続き未収債権の回収に取り組んでいきたいと考えている。
合計	135	110	81.48	80.74	

(2) 県所管部局評価

評価項目	項目別評価		コメント〔県所管部局記入〕
目的適合性	◎	対応等は良好	財団が行う学生寮の管理運営及び奨学金の貸与事業については、財団の設立目的に則したものであり、その事業内容は公益目的の事業として認定されている。 また、社会情勢の変化による利用者のニーズに対応するため、必要に応じ事業の実施内容の見直し等を行うなど改善に努めていることは評価できるものと考えている。
計画性	◎	対応等は良好	財団の運営にあたっては、将来的な事業活動や収支状況等を見込んだ中期経営計画を踏まえた上での事業計画が必要であり、中期経営計画と実績との差異を今後の事業実施にいかんにか反映させていくかが重要であることから、今年度から実施する新たな中期経営計画について、財団での適切なPDCAサイクルが確立され機能するよう、県としても助言していく必要があるものと考えている。 また、平成28年度に学生寮の在り方を検討する委員会を立ち上げ検討した結果、改修にあたっては、多大なコストを要することから、慎重に入寮ニーズを見極め、費用対効果を検証した上で判断すべきであるとされたことから、まずはしっかりと広報活動を実施した上で、実際の入寮実績により入寮ニーズを見極める必要があるものと考えている。
組織運営の健全性	◎	対応等は良好	人員規模が小さく、職員の多くが臨時職員であるなど、人材の育成や組織の活性化を図ることが難しい状況ではあるものの、職員の担当業務の内容の見直し、業務マニュアルの作成等による、経験の浅い職員に対する効率的な業務の継承等、人材育成や組織の活性化について可能な限り取り組んでいるものと考えている。 また、内部統制について財団内で牽制し合える体制を構築し注意喚起しているほか、県に準じた情報セキュリティ研修等の実施によるコンプライアンスの確保や、ホームページを活用した財団の財務状況の情報公開等に積極的に取り組んでいるものと考えている。
経営の効率性	◎	対応等は良好	財団の人件費は県に準拠していることから、人件費水準は適正であるものと考えており、昨年度からは業務量を考慮して各事業に配置する人員を見直すなど、可能な限り適正化に努め、これまでも様々な取組を着実に実施しているものと考えている。 また、新規入寮生の確保に係る取組については、これまでの努力が実を結び始め令和元年度末の新規入寮生が大幅に増加したことから、新規入寮生に対するアンケート調査等により、これまで実施してきた広報の効果検証等を行い、より効率的かつ効果的な広報による新規入寮生の確保に努める必要があるものと考えている。
財務状況の健全性	○	概ね対応等は良好	県としても学生寮の入寮生の確保と奨学金事業のうち特に高校奨学金における未収債権の回収は財団の大きな課題であると考えているところである。 財団では、これまでも入寮生の確保及び未収債権の早期回収・長期滞納の未然防止に取り組んでおり、学生寮事業についてはこれまでの取組みが結果に結びついてきていると考えられることから、効果検証を行いながら引き続き取組む必要があるものと考えている。 また、未収債権の早期回収については、民法改正に伴い時効期間が短縮されたことを踏まえ、早期回収のための法的措置についても検討するなど、問題解決に向け引き続き財団と連携し対応したいと考えている。

5 総合評価

総合評価		コメント〔県所管部局記入〕（改善事項等）
C	改善措置が必要	財務状況については、一般正味財産増減額が平成25年度以降5期連続して赤字となり、平成30年度は黒字化したものの、一時的な収入の増加によるものであったことから、再び赤字となる懸念されていたもの。 令和元年度は一般正味財産増減額が再び赤字となったことから、今後も赤字傾向が続く懸念がある。 収益改善を図っていくためには、青森県学生寮の運営事業について、安定的に一定数の入寮生の確保が必要であるが、これまで実施してきた新規入寮生の増加に向けた各種の地道な取組みにより、令和2年度の新規入寮生が大幅に増加した。 このため、今年度の新規入寮生に対して入寮に至った経緯についてアンケートを実施するなど、これまでの取組みについて効果検証を行い、継続的に一定数の入寮生が確保されるよう引き続き取組む必要がある。 上記のとおり、経営改善に向けた兆しが見られるものの、改善への対応が引き続き必要であることから、C評価とした。